

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人を受け付ける時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は、 <u>求人者</u> とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は、 <u>求人者</u> とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は、 <u>求人者</u> とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 150,000 円 活動 1 日当たり 30,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の（内定書や労働条件通知書に記載されている額） <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は、 <u>求人者</u> とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>50 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は、 <u>関係雇用主</u> とします。

上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

当社では、返戻金制度を導入しておりません。

許可番号

愛知県刈谷市住吉町三丁目 8 番地 コスモビル住吉 5 階 5 0 3 号室

株式会社 J A C P r o m o t i o n